

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名 下関看護 リハビリテーション学校		設置認可年月日 平成16年3月26日	校長名 林 研二	所在地 〒 750-0025 (住所) 山口県下関市竹崎町3-4-17 (電話) 083-222-0606																															
設置者名 学校法人巨樹の会		設立認可年月日 平成2年3月20日	代表者名 蒲池 真澄	所在地 〒 811-0213 (住所) 福岡県福岡市東区和白丘2-1-12 (電話) 092-607-3288																															
分野 医療	認定課程名 医療専門課程	認定学科名 理学療法学科	専門士認定年度 平成19(2007)年度	高度専門士認定年度 -	職業実践専門課程認定年度 平成30(2018)年度																														
学科の目的	理学療法士として、必要な知識、技術及び豊かな人間性と職業倫理を習得し、専門職としての自覚と誇りを持ち、社会に貢献し得る有能な人材を育成することを目的とする。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	理学療法士国家試験受験資格																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
3年	昼間	※単位時間、単位いづれかに記入 3,120 単位時間 単位	1,298 単位時間 単位	696 単位時間 単位	916 単位時間 単位	0 単位時間 単位	210 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																																
240人	128人	0人	0%																																
就職等の状況	■卒業者数(C) : 46人 ■就職希望者数(D) : 46人 ■就職者数(E) : 46人 ■地元就職者数(F) : 31人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 67% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100% ■進学者数 : 0人 ■その他 : (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 病院、医療施設、福祉施設等																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 令和5年11月 評価結果を掲載したホームページURL: http://jcore.or.jp/																																		
当該学科のホームページURL	https://www.shimonoseki-reha.jp/physical-therapy/pt-about.html																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,120 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>908 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>3,120 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>908 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	3,120 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	908 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	3,120 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	908 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	3,120 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	908 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	3,120 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	908 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																		
総授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																		
うち必修授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>11人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	5人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	11人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	11人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	5人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																		
計	11人																																		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	11人																																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業における最新の技術・知識、必要とされる人材像等の意見を反映し授業内容等の工夫をおこなうとともに、企業と連携し社会貢献できる人材育成を目指した臨床実習の環境・内容・指導方法等の工夫を行っていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

外部委員と内部委員で構成される教育課程編成委員会を本校に設置し、年2回会議を開催し、教育に反映させる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
宮野 清孝	一般社団法人 山口県理学療法士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
高尾 祐輝	一般社団法人巨樹の会 下関リハビリテーション病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
安藤 憲祥	社会医療法人財団 池友会 新小文字病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
林 研二	下関看護リハビリテーション学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
山崎 圭	下関看護リハビリテーション学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
佐野 真由美	下関看護リハビリテーション学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
佐々木 圭太	下関看護リハビリテーション学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年9月19日 13:30～15:30

第2回 令和7年3月6日 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

新入生の退学低減や在校生のモチベーション維持・向上として、関連病院での早期の見学実習や合同企画などがあると良いのではないかと。学生の学習面・メンタル面のサポートについても、個別性を重視した取り組みのさらなる充実を期待する。(対応策)

関連病院との産学連携について、各学年でどのような取り組みが有効・有益であるかを検討していく。個別性を重視したサポートについて、より積極的に取り組んでいく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校法人巨樹の会は、学校と医療・福祉業界が協力して、臨床現場で求められる人材を育成し業界に送り出してきた。特に、実習・演習に関しては業界と連携し、初年次より段階的に業界と連携しながら知識技術のみならず医療人としての倫理・態度の育成に力を入れている。また、授業内容においては、業界の最先端の技術知識について意見交換し適宜変更を行っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1年次・2年次には対象者の理解と医療人としてのルールマナーを学ぶ基礎的な演習を実施し、3年次には、最前線の医療現場を経験し、卒業時に必要な知識技術及び自己研鑽できる人材育成を実習先と共同し、指導及び評価を行っている。また、多くの業界現場の経験を得る目的で、課目外において任意で見学及び体験実習を受け入れていただけるよう整備を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
対人関係演習Ⅰ	人間関係における他者理解のためのコミュニケーション技法を経験し、自己課題を認識する。	株式会社シダー
臨床実習Ⅰ	チーム医療について学び、病院で働く理学療法士・作業療法士の仕事や役割について理解する。	下関リハビリテーション病院、新小文字病院、新行橋病院等
臨床実習Ⅱ	地域包括ケアシステムにおける施設見学や一部の業務補助を体験することで、対象者へ接する「態度」や「対応」を育むとともに、地域包括ケアシステムに関与する関連職種 of 役割を理解する。	下関リハビリテーション病院、新小文字病院、新行橋病院等
臨床実習Ⅲ	施設において理学療法士の役割・チーム医療について学ぶ。 また、情報収集や観察、対象者に適した評価の選択・実施を経験することで学内で学んだ知識を統合する。	下関リハビリテーション病院、新小文字病院、新行橋病院等
臨床実習Ⅳ	情報収集や観察・対象者に適した評価の実施、及び得られた結果の統合と解釈を行い、問題点の抽出、治療目標・治療計画を立案する一連の流れについてより具体的に経験・学習する。	下関リハビリテーション病院、新小文字病院、新行橋病院等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人巨樹の会では、「研修規程」、「大学院進学推奨規定」を定め、研修会への参加や研究活動を奨励している。医療専門職として社会貢献できる人材育成のため、授業及び学生に対する指導力向上のため、教員に対し研修への参加や研究・学会発表に積極的に取り組むよう促している。具体的には、学校法人巨樹の会 主催の教育研修や関連施設と協力した研究を行っている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第10回日本栄養・嚥下理学療法学会学術大会	連携企業等:	日本理学療法学会連合
期間:	令和6年7月6日～7月7日	対象:	1名
内容	テーマ:「つなぐ、究める、その先へ。」		
研修名:	第30回日本心臓リハビリテーション学会学術集会	連携企業等:	日本心臓リハビリテーション学会
期間:	令和6年7月13日～7月14日	対象:	1名
内容	テーマ:「サイエンスしていく心臓リハビリテーション」		
研修名:	第37回中国ブロック理学療法士学会	連携企業等:	鳥取県理学療法士会
期間:	令和6年9月7日～9月8日	対象:	1名
内容	テーマ:「理学療法の「今」を問う ～変わらないために変わり続ける～」		
研修名:	第12回日本運動器理学療法学会学術大会	連携企業等:	日本理学療法学会連合
期間:	令和6年9月14日～9月15日	対象:	1名
内容	テーマ:「運動器理学療法の未来に向けた開拓」		
研修名:	第22回日本神経理学療法学会学術大会	連携企業等:	日本神経理学療法学会
期間:	令和6年9月28日	対象:	1名
内容	テーマ:「創始 次世代への超克」		
研修名:	第11回日本小児理学療法学会学術大会	連携企業等:	日本小児理学療法学会
期間:	令和6年11月2日～11月3日	対象:	1名
内容	テーマ:「Move forward! -あなたの小児理学療法を一つ先へ-」		
研修名:	第40回日本義肢装具学会学術大会	連携企業等:	日本義肢装具学会
期間:	令和6年11月9日～11月10日	対象:	1名
内容	テーマ:「社会を支える義肢・装具・支援機器」		

研修名:	第11回日本地域理学療法学会学術大会	連携企業等:	日本地域理学療法学会
期間:	令和6年11月16日～11月17日	対象:	3名
内容	テーマ:「地域をつなぐ理学療法の役割と責任」		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	第59回日本理学療法教育学術研修大会	連携企業等:	公益社団法人 日本理学療法士協会
期間:	令和6年6月29日～6月30日	対象:	1名
内容	テーマ:「技能がつなぐ未来への進歩」		
研修名:	第37回全国教育研究大会・教員研修会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和6年8月30日～8月31日	対象:	1名
内容	テーマ:「ナラティブと最先端医療教育の融合」		
研修名:	第13回日本理学療法教育学会学術大会	連携企業等:	日本理学療法教育学会
期間:	令和6年12月14日～12月15日	対象:	4名
内容	テーマ:「理学療法教育の熟達化」		
研修名:	令和6年度第1回中央研修	連携企業等:	学校法人巨樹の会主催
期間:	令和6年8月16日	対象:	11名
内容	カリキュラム構成に関する研修		
研修名:	令和6年度第2回中央研修	連携企業等:	学校法人巨樹の会主催
期間:	令和6年10月31日	対象:	11名
内容	ICTに関する研修		
研修名:	令和6年度第3回中央研修会	連携企業等:	学校法人巨樹の会主催
期間:	令和7年3月10日	対象:	11名
内容	カリキュラム構成に関する研修		
研修名:	令和5年度管理者研修	連携企業等:	学校法人巨樹の会主催
期間:	令和5年9月8日	対象:	11名
内容	ICTに関する研修		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	第31回日本心臓リハビリテーション学術集会	連携企業等:	日本心臓リハビリテーション学会
期間:	令和7年7月19日～7月20日	対象:	1名
内容	テーマ:「新しい世界とともに進む心臓リハビリテーション」		
研修名:	第38回中国ブロック 理学療法士学会	連携企業等:	山口県理学療法士会
期間:	令和7年8月30日～8月31日	対象:	3名
内容	テーマ:「理学療法士の魅力的な未来のための学びと持続可能性」		
研修名:	第8回日本がん・リンパ浮腫理学療法学会学術大会	連携企業等:	日本がん・リンパ浮腫理学療法学会
期間:	令和7年11月1日～11月2日	対象:	1名
内容	テーマ:「未来へ繋ぐ-がん・リンパ浮腫理学療法の新芽-」		
研修名:	第41回日本義肢装具学会学術大会	連携企業等:	日本義肢装具学会
期間:	令和7年11月8日～11月9日	対象:	1名
内容	テーマ:「多職種連携による疾患・障害・高齢者へのアプローチ」		
研修名:	第8回日本産業理学療法研究会学術大会	連携企業等:	日本産業理学療法研究会
期間:	令和7年11月15日～11月16日	対象:	2名
内容	テーマ:「未定」		

研修名:	第34回山口県理学療法士学会	連携企業等:	山口県理学療法士会
期間:	令和7年11月30日	対象:	3名
内容	テーマ:「食べるを支える理学療法」		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第59回日本理学療法教育学会	連携企業等:	日本理学療法教育学会
期間:	令和8年1月10日～1月11日	対象:	1名
内容	テーマ:「日本理学療法教育学会の未来～今こそ叡智を集約せよ～」		

研修名:	主任・副主任研修	連携企業等:	学校法人巨樹の会主催
期間:	令和7年8月	対象:	1名
内容	組織マネジメントに関する研修		

研修名:	管理者研修	連携企業等:	学校法人巨樹の会主催
期間:	令和7年9月	対象:	2名
内容	マネジメントスキルに関する研修		

研修名:	令和7年度第1回中央研修会	連携企業等:	学校法人巨樹の会主催
期間:	令和7年8月	対象:	9名
内容	講義や業務におけるICTの活用		

研修名:	令和7年度第2回中央研修会	連携企業等:	学校法人巨樹の会主催
期間:	令和7年8月	対象:	9名
内容	学生教育に関する研修		

研修名:	令和7年度第3回中央研修	連携企業等:	学校法人巨樹の会主催
期間:	未定	対象:	9名
内容	国家試験対策に関する研修		

研修名:	令和7年度第4回中央研修	連携企業等:	学校法人巨樹の会主催
期間:	未定	対象:	9名
内容	講義や業務におけるICTの活用		

研修名:	令和7年度第5回中央研修	連携企業等:	学校法人巨樹の会主催
期間:	未定	対象:	9名
内容	学生教育に関する研修		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を通じ、教育活動及び学校運営を点検し、継続的に改善することで、社会の変化に対応できる学校組織を目指すとともに、情報公開により学校の透明性向上を図る。また、自己評価・学校関係者評価を行うことで、全教職員が学校の状況及び目標・方向性を共有し、教育活動及び学校運営の改善を円滑に推進する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①教育理念・目的・人材育成像の明確化 ②学生・保護者・学校関係者への周知 ③医療・福祉のニーズとの整合性
(2) 学校運営	①運営方針の策定 ②運営組織・意思疎通機能の明確化 ③情報システム化による業務の効率化
(3) 教育活動	①教育理念に沿った教育課程編成・実施方針の策定 ②実践教育の視点に立ったカリキュラム教授内容の工夫 ③授業評価実施体制 ④資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけ ⑤教育力向上のための研修の実施

(4)学修成果	①就職率向上への努力 ②退学率・留年率低減の努力 ③国家試験合格率への努力 ④在校生の社会的な活動を把握
(5)学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備 ②学生相談に関する体制は整備 ③保護者と適切な連携 ④高校・高等専修学校等との連携 ⑤修学支援体制
(6)教育環境	①教育施設・設備の整備 ②臨床実習における教育体制整備 ③防災に関する体制整備
(7)学生の受入れ募集	①高等学校等への適切な情報提供 ②資格取得・就職状況等の適切な情報提供
(8)財務	①中長期的な学校の財務基盤の安定 ②予算・収支計画の妥当性 ③会計監査の適切な実施
(9)法令等の遵守	①法令・設置基準等の順守と適正な運営 ②個人情報保護対策
(10)社会貢献・地域貢献	①学校施設を活用した社会貢献・地域貢献 ②学生ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

(意見)就職や国家試験の合格率など優秀な成績であり、個別の学生支援に取り組んでいることがうかがえる。教員による高校での出張講演など地域連携・地域貢献にも尽力している。今後は、災害時などの避難場所として学校を活用させていただきたい。

(活用)専門職連携教育、ICT教育、地域との連携など、本校の特色を発信するとともに、今後も学修成果を高めていくことで、高校生・保護者、社会人、高校教諭、地域の皆様の信頼が得られ、魅力ある学校造りを行っていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
林 真一郎	下関市議会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域住民
古本 たつ子	医療法人社団松涛会 安岡病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	専門家等
八木 航亮	医療法人水の木会 下関病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生等
二見 勝敬	彦島自治会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域住民
綿谷 昌明	一般社団法人 山口県理学療法士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	専門家等
宇都宮 功一	地方独立行政法人 下関市立市民病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生等
上田 晃久	下関国際高等学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高校等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.shimonoseki-reha.jp/about/disclosure.php>

公表時期: 令和7年8月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全体の教育の質の保証・向上の観点から、以下の内容をHPで情報公開を行い、学校運営の透明性を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①校長名 ②所在地 ③連絡先 ④学校の沿革 ⑤学校の特色(教育活動・カリキュラム等) ⑥教育目標 ⑦運営方針 ⑧教育指導計画 ⑨学校行事計画
(2)各学科等の教育	①入学者選考の方針及び方法 ②総定員数 ③教育課程 ④進級及び卒業要件 ⑤資格取得 ⑥卒業者数及び卒後の進路状況
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の組織及び専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②企業等との授業等の取組状況 ③就職支援の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②課外活動等の状況
(6)学生の生活支援	①生活支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	①学生募集及び納付金の取り扱い ②就学支援の内容
(8)学校の財務	①資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表
(9)学校評価	①自己点検及び自己評価報告書 ②学校関係者評価による改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

①(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.shimonoseki-reha.jp/about/disclosure.php>

公表時期: 2025年8月1日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			心理学	対人援助職に必要な人間の行動科学の基本原則を学び、対象者理解の基礎を養う。また、リハビリテーション治療過程にかかわる学習理論、動機付けを理解する。	1 年前期	30	2	○			○			○	
2	○			統計学	基礎的な統計処理を学習し、理学療法に必要な臨床研究の基礎を養う。	1 年前期	30	2	○			○			○	
3	○			情報処理	PCの基本的操作を学び、文章作成及び表計算ソフトやプレゼンテーションソフトを用いた実習を通じ、研究、レポート作成に必要なデータ処理、統計分析の手法を学習しリハビリテーション研究の基礎を養う。	2 年後期	30	2			○	○				○
4	○			物理学	物体の運動を通じて物理現象を理解し、科学的な見方・考え方を身に付け、リハビリテーション臨床場面における科学的思考の基礎を養う。	1 年前期	30	2	○			○			○	
5	○			基礎教養	文章の基本となる文章構成を理解し、説得力のある論理的な文章表現力を身につける。また文章表現だけでなく、日常会話でも必要となる敬語表現を身につける。	1 年前期	30	2	○			○				○
6	○			対人関係演習Ⅰ	医療専門職に対する社会的要請を学び、医療人としての守るべき倫理を理解する。自己と他者、様々な人間関係の在り方を学び、人間関係におけるコミュニケーション技法を施設演習を通して理解する。	1 年前期	30	2	○		△	○	○	○		○
7	○			対人関係演習Ⅱ	フィールドワークを通じてコミュニケーションスキルの実践を行い、自己課題を認識する。対象者を尊重し、共感的態度をもってより良い人間関係を構築できる。	1 年後期	30	2	△	○	△	○	○	○		
8	○			解剖学Ⅰ	正常な人体の動物機能にかかわる骨・筋及び神経系の形態と構造を理解する。循環器系の構造を理解する。	1 年前期	30	2	○			○			○	
9	○			解剖学Ⅱ	正常な人体における神経系の形態及び構造を理解する。正常な人体における植物系機能並びに意識的感覚や精神機能にかかわる形態・構造を理解する。	1 年後期	30	○	○			○			○	

10	○		生理学Ⅰ	生理学の基礎である細胞生理を理解したうえで、人の生理学的（植物）機能を理解する。	1 年前期	30	2	○			○	○		
11	○		生理学Ⅱ	ヒトの動物性機能を理解する。	1 年後期	30	2	○			○	○		
12	○		運動学Ⅰ	身体の構造と身体の姿勢保持・運動との関係を理解する。上肢の骨・関節・靭帯・筋の構造と実際の運動との関わりを理解する。	1 年前期	60	4	○			○	○		
13	○		運動学Ⅱ	下肢の骨・関節・靭帯・筋の構造と体幹の構造と運動について理解を深め、人間の姿勢変換運動という複合的な運動を学習する。	1 年後期	30	2	○			○	○		
14	○		運動学演習Ⅰ	人体の関節構造と運動の力源である筋肉について、知識を深めて人体の動きを3次元で考えられる基礎をつくる。また、神経の走行・筋の支配神経について理解する。	1 年前期	30	2		○		○	○		
15	○		運動学演習Ⅱ	人体の関節構造と運動の力源である筋肉について、知識を深めて人体の動きを3次元で考えられる基礎をつくる。また、神経の走行・筋の支配神経について理解する。	1 年後期	30	2		○		○	○		
16	○		人間発達学	身体、運動、認知、心理、社会性など各領域の正常な発達過程を理解する。 人間を生物学的存在としてでなく社会的存在としてとらえ、各段階の発達課題を理解する。 人間発達学を通じて幅広く豊かな人間観を身につける。	1 年後期	30	2	○			○	○		
17	○		リハビリテーション基礎医学Ⅰ	ヒトが運動・活動するために必要な栄養学を含めた諸要素の基礎、それらへの加齢・不活動の影響及び生活習慣病について学習し、運動の必要性を理解しつつ、実践するために必要な評価・リスク管理及び緊急時の対処方法について理解する。	1 年前期	30	2	○			○	○		
18	○		リハビリテーション基礎医学Ⅱ	病態把握に必要な画像の診かた及び薬物療法の基礎について理解する。	1 年後期	30	2	○			○		○	
19	○		医学概論	医療倫理、健康と病気概念、疾病の分類を学び病気の診断と治療の概要を理解する。	1 年前期	30	2	○			○	○		
20	○		病理学概論	疾患の原因および形態的变化などの基礎概念や用語、基本的視点と関連技術に関する知識を捉える。 医療・医学における病理学の役割、意味、位置づけを理解する。	2 年後期	30	2	○			○		○	
21	○		整形外科学	リハビリテーション対象疾患について疫学および予後、病因と症状・検査および治療を理解する。	2 年前期	30	2	○			○		○	

22	○		内科学	内科疾患において疫学および予後、病因と症状、検査および代表的な治療を理解する。	2 年前期	30	2	○			○				○
23	○		神経内科学	各疾患の疫学および予後、病因と症状、検査および代表的な治療を理解する。	2 年前期	30	2	○			○			○	
24	○		臨床心理学	人間行動の基礎理論を学び、正常及び異常心理の評価と行動療法などの心理療法を理解する。	1 年後期	30	2	○			○				○
25	○		精神医学	各疾患の疫学および予後、病因と症状、検査および代表的な治療を理解する。	1 年後期	30	2	○			○				○
26	○		リハビリテーションと理学療法Ⅰ	理学療法士という専門職の役割を認識し、「あらゆる人々が健康で自立した生活の実現に貢献する」ことを使命とするプロフェSSIONナリズムとしての行動素地を身につける。その上で自らの目標・課題が明確となり今後の指標とすることができるようになる。	1 年前期	30	2	○	△		○			○	○
27	○		リハビリテーションと理学療法Ⅱ	社会保障制度を理解したうえで、チームにおけるリハビリテーション職種の役割を認識する。また、対象者理解に必要な視点を身につける。	1 年前期	30	2	○		△	○			○	○
28	○		基礎理学療法Ⅰ	理学療法の基礎を築くために基本動作と生体反応を主軸とした理論について体験を通して学ぶ。あわせて、提出期限の厳守、積極性、協調性等の職業適性を身につける。	1 年前期	30	1	△	○		○			○	
29	○		基礎理学療法Ⅱ	理学療法の基礎を築くために予防医学と現代医療を主軸とした理論について体験を通して学ぶ。あわせて、提出期限の厳守、積極性、協調性等の職業適性を身につける。	1 年後期	30	1	△	○		○			○	
30	○		生活機能演習	ICFにおける生活機能を理解する。模擬症例を通して生活機能障害の構造を理解する。生活機能障害に対する課題解決能力を身につける。生活期の生活機能障害と、社会資源の利用を含めた多職種連携を理解する。	2 年後期	30	1	△	○		○			○	
31	○		臨床運動学演習Ⅰ	理学療法を科学的に実施するために、正常な身体運動の分析と方法を理解する。測定機器を用いて、客観的データに基づいた身体運動における関節・筋活動の理解および運動に対する生理的反応を確認し理解を深める。	1 年後期	30	2	△	○		○			○	
32	○		臨床運動学演習Ⅱ	異常な活動・動作を分析し、問題点の理解を客観的に出来るようになり、得られた測定結果に対して考察することが出来るようになる。	2 年後期	30	2	△	○		○			○	

33	○		理学療法管理学	理学療法の職場管理学において求められる管理業務の基本、臨床教育の基本について学ぶ。	3年前期	30	1	○			○	○		
34	○		基礎評価学演習Ⅰ	理学療法を実施するための評価、統合と解釈、問題点の抽出、理学療法プログラム作成などの一連の思考過程を学ぶ。特に基本となる医療面接、バイタルサイン、関節可動域測定などに関して理解し実施および記録できる。	1年前期	60	2	△	△	○	○	○		
35	○		基礎評価学演習Ⅱ	理学療法において必要な筋力検査や感覚検査を理解し、実施および記録できる。	1年後期	60	2	△	△	○	○	○		
36	○		基礎評価学演習Ⅲ	理学療法が対象となる各疾患に特異的な評価項目を理解し、実施および記録できる。	2年前期	60	2	△		○	○	○		
37	○		臨床評価学演習Ⅰ	基礎評価学演習Ⅰで学んだ内容について理解したうえで、健常者を対象に実施できることを目標として技術の習得を図る。	1年前期	30	1	△		○	○	○		
38	○		臨床評価学演習Ⅱ	基礎評価学演習Ⅱで学んだ内容について理解したうえで、健常者を対象に実施できることを目標として技術の習得を図る。	1年後期	30	1			○	○	○		
39	○		運動療法学演習	運動療法学の歴史及び位置づけを認識し、同時に基本的な運動療法について方法、適応、禁忌及びリスク管理を理解し、安全にそして効果的に実施できる。	1年後期	60	2	○		△	○	○		
40	○		物理療法学	種々の物理療法の原理、目的、生理的作用、適応、禁忌および実施の手順について理解する。疾患に応じた適切な物理療法の選択ができる。	1年後期	30	1	○		△	○	○		
41	○		日常生活活動学演習Ⅰ	日常生活の基本として遂行される動作を取り上げ、それらの動作遂行に必要な条件を解説するとともに、ADL障害に対して動作の支援、援助方法を理解し実践する。さらに障害に応じた移動補助具を選択するとともにそれらの活用および指導技術を習得する。	2年前期	30	1	△	○		○	○		
42	○		日常生活活動学演習Ⅱ	障害に応じた移動補助具を選択するとともにそれらの活用および指導技術を習得する。self careの概念、位置づけを学び適切なADL指導を理解する。さらにADL評価の意義および検査方法を理解する。	2年後期	30	1	△	○		○	○		
43	○		義肢学	切断患者のリハビリテーションの流れを理解するために、切断の原因、義肢の種類、義肢の適合および判定、そして装着訓練・管理方法を学ぶ。	2年前期	30	1	○			○	○		
44	○		装具学	装具の種類、適応、そして適合を学び、更に対象者の運動能力や機能を理解した上で、必要な装具を選択できることを目標とする。	2年後期	30	1	○			○	○		

45	○		中枢神経疾患の理学療法学Ⅰ	脳血管障害、脳腫瘍の発生機序と障害像を把握した上で、片麻痺に対する理学療法を理解する。	2年前期	60	2	○	△		○	○						
46	○		中枢神経疾患の理学療法学Ⅱ	中枢神経疾患の理学療法学Ⅰにて学習した内容を踏まえ、高次脳機能障害そして、頭部外傷、神経難病の理学療法を理解する。	2年後期	60	2	○	△		○	○						
47	○		運動器疾患の理学療法学Ⅰ	運動器障害を生じる主な疾患の病態・症状・疫学・予後・一般的治療および理学療法への展開について学ぶ。代表的な骨関節疾患を理解するとともに、それに応じた理学療法を理解する。	2年前期	60	2	○	△		○	○						
48	○		運動器疾患の理学療法学Ⅱ	骨関節障害を生じる主な疾患の病態・症状・疫学・予後・一般的治療および理学療法への展開について学ぶ。代表的な骨関節疾患を理解するとともに、それに応じた理学療法を理解する。	2年後期	60	2	○	△		○	○						
49	○		内部障害系疾患の理学療法学Ⅰ	代謝疾患および循環器疾患の発生機序とその障害像を把握した上で、それに応じたリハビリテーションの流れおよび理学療法を理解する。	2年前期	60	2	○	△		○	○						
50	○		内部障害系疾患の理学療法学Ⅱ	呼吸器疾患および悪性腫瘍の発生機序とその障害像を把握した上で、それに応じたリハビリテーションの流れおよび理学療法を理解する。	2年後期	60	2	○	△		○	○						
51	○		小児疾患の理学療法学	小児期に発症する疾患について、疾患の知識及び派生する障害像を理解するとともに、それに対するリハビリテーションの流れおよび理学療法を理解する。	2年後期	30	1	○			○	○						
52	○		理学療法学技術演習Ⅰ	これまで学内で履修した知識と技術の統合を図り、臨床場面で必要となる全体像を把握する能力や臨床的意思決定能力などを育成するために、骨関節疾患を題材として、評価から治療プログラム作成までの一連の理学療法行為を段階的に学ぶ。	2年前期	60	2		○		○	○						
53	○		理学療法学技術演習Ⅱ	これまで学内で履修した知識と技術の統合を図り、臨床場面で必要となる全体像を把握する能力や臨床的意思決定能力などを育成するために、中枢神経系疾患を題材として、評価から治療プログラム作成までの一連の理学療法行為を段階的に学ぶ。	2年後期	60	2		○		○	○						
54	○		理学療法総合学習Ⅰ	臨床実習の経験を元に、国家試験の基礎となる専門基礎科目の知識の定着を図る。	3年後期	60	2		○		○	○						
55	○		理学療法総合学習Ⅱ	臨床実習の経験を元に、理学療法士として必要な知識を獲得し、基礎専門領域・専門領域の統合を図る。	3年後期	60	2		○		○	○						
56	○		理学療法総合学習Ⅲ	臨床実習の経験を元に、理学療法士として必要な知識を獲得し、基礎専門領域・専門領域の統合を図る。	3年後期	60	2		○		○	○						

57	○		生活環境学	障害や各福祉用具の特徴を理解した上で、生活環境の評価と住環境整備の流れを理解する。	2 年後期	30	2	○	△		○	○	○			
58	○		地域理学療法 学演習	地域リハビリテーションにおける社会制度、理学療法士の役割、他職種のサービスを理解する。	2 年後期	30	2	○	△		○		○			
59	○		臨床実習Ⅰ	チーム医療について学び、病院で働く理学療法士・作業療法士の仕事や役割について理解する。	1 年後期	45	1				○	○	○	○	○	
60	○		臨床実習Ⅱ	地域包括ケアシステムにおける施設見学や一部の業務補助を体験することで、対象者へ接する「態度」や「対応」を育むとともに、地域包括ケアシステムに關与する關連職種の役割を理解する。	2 年後期	45	1				○	○	○	○	○	
61	○		臨床実習Ⅲ	施設において理学療法士の役割・チーム医療について学ぶ。また、情報収集や観察、対象者に適した評価の選択・実施を経験することで学内で学んだ知識を統合する。	3 年前期	##	8					○	○	○	○	○
62	○		臨床実習Ⅳ	情報収集や観察・対象者に適した評価の実施、及び得られた結果の統合と解釈を行い、問題点の抽出、治療目標・治療計画を立案する一連の流れについてより具体的に経験・学習する。	3 年前期	##	10					○	○	○	○	○
合計						62	科目	127 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：すべての授業科目の単位修得を認定された者		1学年の学期区分	2期
履修方法：講義・演習・実習により履修する		1学期の授業期間	18週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。